東海大学資格教育研究
第４号
DOI: 10.18995/24367664.4.45

〈実践報告〉

教職科目「特別活動論」における話し合い活動の実践

―体育祭の組体操をテーマとしたジグソー学習を事例として―

藤井　大亮

1．はじめに

本稿の目的は、体育祭の組体操をテーマとしたジグソー学習を事例に、大学教職科目「特別活動論」における授業実践について報告するとともに、「特別活動論」で話し合い活動を行う意義や、その際の授業方法について考察することである。

中学校や高等学校の特別活動では、生徒がさまざまな集団活動に自主的、実践的に取り組むことが求められている（文部科学省 2018；2019）。生徒による自主的、実践的な集団活動を実現するには、教師による一方向的な講義形式の授業だけではなく、生徒同士が人間関係を形成しながら、集団としての合意形成を図ったり、意思決定したりして、自ら活動を推進していく必要がある。そのためには、生徒同士の話し合い活動が不可欠である。

中学校や高等学校の特別活動で話し合い活動が重視されていることに鑑み、筆者が担当している「特別活動論」では、特別活動について座学や講義をとおして概念的に学ぶだけでなく、さまざまな種類の話し合い活動を履修者自身が経験できるようにしている。つまり、中学校や高等学校の特別活動（学級活動、ホームルーム活動）と同じような授業スタイルで、特別活動について体験的に学修するのである。話し合い活動を自ら実践することで、その大切さや難しさを履修者が身をもって実感し、話し合い活動の支援や指導をする立場になった時に、失敗や反省も含めて自らの経験を活かせるようにするためである。

「特別活動論」を対象とした実践研究としては、アクティブラーニングの意義と課題を論じた田代（2016）や、人間関係形成と自治的活動を中心とした集中講義を教育実践記録として報告した柴沼・丸山（2017）がある。また、話し合い活動を重視した参加型授業に対する大学生の意識を分析した研究としては曽山（2008）が、大学授業科目におけるジグソー法を取り入れたアクティブラーニングに対する学生からの評価を検討した研究としては藤田ら（2018）が挙げられる。これらに対して、本稿は「特別活動論」で扱う範囲のなかでも学校行事についての授業実践を対象とし、体育祭の組体操を題材にしたジグソー学習に焦点をあてて分析する。

取りあげるのは学期の後半、全14回のなかの第８回目の授業である。分析対象とする資料は授業で用いている新聞記事などの教材やワークシートである。それに加えて、授業終了後に履修者がWeb上で提出した「授業感想・振り返りコメント」も分析の対象とする。

冒頭に掲げた目的を達成するため、以下の手続きで論を進める。まず、第２節では、「特別活動論」の授業計画の全体像を示し、取りあげる授業実践の位置づけと概要を述べる。次に第３節では、体育祭の組体操を題材とした授業実践の内容を示し、その特徴を明らかにする。そのうえで、「特別活動論」の授業方法について批判的に検討し、ジグソー法を応用した話し合い活動を実践する際の留意点について考察する。さらに第４節では、「授業感想・振り返りコメント」の記述内容をもとに、体育祭（組体操）や話し合い活動についての履修者の認識を分析し、話し合い活動を「特別活動論」の授業で実践する意義を考察する。

2.「特別活動論」の授業計画と概要

2-1　担当クラスの特徴

本学の教職課程のカリキュラムにおいて、「特別活動論」は２年次秋学期（第４セメスター）に設置されている授業科目である。教職科目は学科ごとに履修するクラスが指定されているが、原則３年次生以上が履修可能な再履修者向けのクラスも開講されている。筆者は２年次秋学期の「特別活動論」に加えて、再履修者向けのクラスも担当している。

２年次生対象の秋学期の「特別活動論」のクラスは２つの学科の学生が履修しており、全員が理系学生である。一方、春学期の再履修者用のクラスは全学科の学生が履修可能となっており、保健体育の免許取得を目指している学生が約半数。それ以外に文系から理系までさまざまな学科の学生が履修していた。学年は３年次生が中心であるが、４年次生や科目等履修生も履修していた。担当した再履修者用クラスのうち１クラスは、養護教諭の免許課程を履修している医学部看護学科の２年次生も履修し、授業に参加していた。

2-2　授業計画と各授業の概要

「特別活動論」は100分間の授業を全14回で実施している。2024年度春学期の授業計画を示したのが表１である。各回の内容を概説すると以下のようになる。

第１回目では、特別活動の内容が学級活動・ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事の３つに大きく分かれることを確認し、神奈川県内に実在する中学校の年間行事予定表を学校名や年度を伏せて配布し、そのなかから特別活動に該当するイベントを特定する活動を行った。このことをとおして学校には各教科の授業の時間だけでなく、特別活動の時間が意外と多くあることを履修者は認識することとなった。特別活動の内容についてのイメージが湧いたところで、履修者は特別活動の経験を振り返った。具体的には中学校・高等学校時代に経験した特別活動のなかで、特に思い出に残っている活動を報告するとともに、なぜその特別活動が思い出に残っているのか、その理由について分析した。それをもとにグループでの共有とクラス全体に向けた発表を行い、最終的には特別活動の教育的意義について履修者が自身の経験をふまえて考えた。

第２回目には、学習指導要領とワークシートを用いて、特別活動の目標、内容、方法を確認した。第１回では履修者が自身の経験から特別活動の教育的意義を考えたが、この回では学習指導要領の記述から特別活動のねらいを確認し、どのような資質・能力を生徒に身につけさせるために特別活動の時間が存在するかを理解した。なお、この回には特別活動の実践事例を調べるレポート課題の提示を行った。

表１　「特別活動論」の授業計画例

第１回　ガイダンス、特別活動経験の振り返り
第２回　特別活動の目標、内容、方法と事例研究
第３回　望ましい集団（人間関係）づくりのための話し合い活動①～映像の視聴～
第４回　望ましい集団（人間関係）づくりのための話し合い活動②～話し合い活動の実践～
第５回　学級（ホームルーム）活動の課題と指導①～学級目標・ルールづくり～
第６回　特別活動についての調査結果の発表、指導計画（学習指導案）の作成
第７回　学級（ホームルーム）活動の課題と指導②～キャリア教育（職場体験学習）～
第８回　学校行事の課題と指導～学校行事に関する集団討論～
第９回　指導計画（学習指導案）の検討
第10回　生徒会活動の課題と指導
第11回　特別活動の模擬授業①
第12回　特別活動の模擬授業②
第13回　特別活動の模擬授業③
第14回　まとめと振り返り

第3～5回、第7回は学級活動・ホームルーム活動に関する内容を扱った。第3回は望ましい集団(人間関係)づくりのための話し合い活動をテーマに、エンカウンターを学級活動に導入して実践している中学校教師を取材した番組の映像を視聴した[1)]。第4回では、その映像のなかにでてきたエンカウンターの教材を「特別活動論」のクラスで実際に体験するという趣旨で、履修者は生徒の立場になってエンカウンターに取り組んだのち、教師の立場から活動の振り返りを行い、特別活動でエンカウンターを実践する意義や、話し合い活動を支援・指導する際の留意点について議論した。

第5回には、学級目標・ルールづくりをテーマに、学級活動・ホームルーム活動の課題と指導について扱った。これまでの授業をふまえて、自身が担任になったらどのような学級を作りたいか、学級目標を考案して、共有した。また、担任をしているクラスの生徒に学級ルールを考えさせたら、思いもよらないルールを生徒が提案してきたと仮定し、そういった場合の対応をどうするかを議論した。

第6回では、第2回に提示したレポート課題を持ち寄り、グループ内でプレゼンテーションを実施し、内容を共有した。これは個々人で学修した成果をもとに、授業のなかでは発表や議論を行う反転授業である。後半には、学習指導案の作成方法について解説し、学級活動またはホームルーム活動の学習指導案を作成する課題の提示を行った。本格的な学習指導案の作成は3年次の「教科教育法」で実施されているため、作成する学習指導案の形式は細案ではなく略案とした。学習指導案作成課題の提示をこのタイミングで行っているのは、履修者が学習指導案作成に取り組む時間を2週間は確保するためである。

第7回には、再び学級活動・ホームルーム活動の課題と指導について扱い、キャリア教育(職場体験学習)をテーマに授業を行った。キャリア教育(職場体験学習)の考え方を学修したうえで、神奈川県内の中学校・高等学校を事例に職場体験先を履修者が考案する活動を行った。各自の案を持ち寄って共有し、グループで合意形成した案をクラス全体に発表した。

第8回には、学校行事の課題と指導について扱った。具体的には体育祭における組体操をテーマに、賛成派と反対派に分かれて討論を行った。

第9回には、各自が作成した学習指導案を持参し、授業のアイディアをグループで共有するとともに、学習指導案をもとに模擬授業で話すセリフを台本として書き出し、それをもとにグループで模擬授業の練習を行った。学習指導案の提出と検討をこのタイミングで行っているのは、履修者が模擬授業に向けた準備期間を2週間は確保するためである。

第10回には、生徒会活動の課題と指導を扱い、教科書に指定されている文献を読み、ワークシートにまとめ、その内容をペアワークで確認する作業を行った。また、主権者教育として生徒会活動を意味づけようとする動きを取りあげ、国政選挙で用いられている投票箱を選挙管理委員会から借用して生徒会選挙の投票を行っている学校の事例などを紹介した。

第11回～13回では模擬授業を実施した。生徒会活動と学校行事の模擬授業は実施しにくいため、模擬授業の内容は学級活動またはホームルーム活動をテーマとした。本格的な模擬授業は3年次の「教科教育法」で実施されているため、「特別活動論」の模擬授業は導入部から10分程度の短い時間で実施した。模擬授業の生徒役は、授業者へのフィードバックとしてコメントシートに意見や感想、質問、代案・改善案を記入して提出した。模擬授業の授業者は、模擬授業の録画映像を各自で視聴し、振り返りレポートを作成した。

第14回は全体のまとめと振り返りである。レポートをもとに模擬授業の振り返りをグループで行った。後半は、「特別活動論」の授業をとおして、自身の特別活動観がどのように変容したか、授業を受ける前の特別活動観と現在の特別活動観を対比させ、変わらなかった部分(不変)と変化した部分(変容)について履修者が自己分析した。また、「特別活動論」の取り組みを振り返って、成長できたこと、達成できたこと、出来るようになったこと、得られたことを確認し、グループで共有した。

3. 体育祭の組体操をテーマとした授業実践

3-1　体育祭を題材とする理由

以下では、第８回の授業に焦点をあて、授業実践の概要を報告する。中学校と高等学校における特別活動は、学級活動・ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事という３つの内容から構成されている。そのなかで、学校行事は、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事の５つに分類される。本稿で扱う体育祭は健康安全・体育的行事に該当する。

「特別活動論」の授業で学校行事について扱う際、概説的に５つの種類をすべて扱うことも可能である。しかし、「特別活動論」には、この科目を担当している教員が共通して活用している教科書[2)]があり、学校行事の概要はその教科書で学修できる。また、先述のように履修者が話し合い活動を自ら実践するなかでその意義や難しさを体験的に学べるよう、とくに学期の後半の授業では発展的な内容を扱うことにしている。このような理由から、学校行事を取りあげる際、筆者のクラスでは健康安全・体育的行事のなかでも体育祭に焦点をあて、討論を中心とした授業を実施している。

体育祭を題材としたのは、第１に体育祭であれば、履修者が中学校や高等学校の時代に経験しており、イメージが湧きやすいからである。そのため、体育祭とは何かという説明をほぼ省略したうえで、体育祭のあり方についての話し合い活動に多くの時間を割くことができる。特別活動の内容は学校によってさまざまであり、ある学校の生徒だけが経験している特別活動もある。たとえば何十キロも徒歩で移動しながら目的地を目指すなど、学校の伝統行事になっている長年取り組まれてきた特別活動である。他方で、体育祭の場合は、日本の学校に通っていた者であれば、誰しもがなんらかの形で経験があり、それゆえに自身の経験から語ることができる。第２の理由は、本学の教職課程履修者のうち約半数が体育学部生であり、保健体育の教員免許取得を目指している者の割合が高いことである。怪我やその予防、中高生の体力、体育祭の種目の特性などについての専門的な知見を有している者もいるため、他学部生にも参考となりうる、専門性が高い議論が期待できると考えた。

3-2　組体操をめぐる議論とその教育的価値

体育祭の種目にはいろいろなものがあるが、「特別活動論」では組体操をテーマに授業を行っている。組体操とは、「複数の子どもたちが身体を組み合わせて、さまざまな形を表現する活動」（内田 2016：14）である。組体操は運動会や体育祭の花形として、そのメインイベントのように捉えられてきた。組体操は 2010 年代になると学校現場でブームを迎え、このときのブームの特徴としては、組み方の巨大化・高層化と組み手の低年齢が指摘されている（内田 2016：14）。組体操のなかでも特に大技とされるピラミッドの段数は、中学校では 10 段、高等学校では 11 段という記録があるという。同じく大技のタワーについては、小中高共通して、もっとも高い段数は５段であることが報告されている。こうした巨大組体操がブームとなり、各学校に広がるなかで、組体操の事故が新聞等で報道され、社会的な関心を集め、問題視もされるようになった。

社会的に議論になっている問題を教材として取りあげ、その賛否両論について検討することで、物事を多面的・多角的に考察したり、ひとつの見方を鵜呑みにせず複数の見方をふまえて批判的に考察したりする力を養えると考える。なぜ話し合い活動をするのかを考えたときに、メンバーの全員が同じ意見になってしまうのであれば、話し合う意味は大きくない。つまり、多様な見解に触れ、自身の見方を相対化したり、視野を広げたりできるからこそ、異見を唱える人と話し合う意味があると考える。このような理由から、賛成派と反対派に分かれて討論を行う題材として、体育祭における組体操を選択している。

3-3　ジグソー法を応用した授業展開

ジグソー法とは、アメリカの社会心理学者エリオット・アロンソン（Elliot Aronson）によって 1970 年代初頭に提唱された協同学習を促す授業方法である（益川, 2021）。たとえば、１つの長い文章を３グループで分担して勉強し、そのあとで担当した個所について教え合うことで、ジグソーパズルを作るように全体像を協力して構成していく学習方法である。当時のアメリカ合衆国では人種間の教育格差が問題となっていた。ヨーロッパ系の子どもは積極的に授業に参加する一方、アフリカ系の子どもは劣等感から授業にあまり参加できずにいたのである。協力して学習しなければならない状況を作りだすことで、教育格差の問題を解消できると考え、アロンソンはジグソー法を開発したという。日本では、アクティブラーニングのひとつの手法として、学校教育に普及している。

一般にジグソー法では、教師が班分けを行い、各班が取り組むエキスパート活動のテーマを教師が設定する。これに対して、「特別活動論」で実践しているジグソー法では、話し合いの参加者一人ひとりが、賛成か反対かを意思決定し、自身の立場を持つ。この点が一般的なジグソー法との相違である。

表2　一般的な知識構成型ジグソー法の授業展開

ステップ1：課題について各自が自分で考えを持つ（個人作業①）
ステップ2：エキスパート活動（1段階目のグループワーク）
ステップ3：ジグソー活動（2段階目のグループワーク）
ステップ4：クロストーク（全体共有）
ステップ5：課題について、最後にもう一度自分で答えを出す（個人作業②）

『協同学習　授業デザイン　ハンドブック　第3版』より筆者作成

授業展開としては、履修者はまず配布資料と課題についての説明を聞き、組体操を行った際に生じうることと、組体操を行わなかった際に生じうること、それぞれに関して、得られる効果や良い点とリスクを分析し、ワークシートの表に書き出した。そのうえで、組体操を行うべきか、行うべきではないか、自分の意見と、なぜそう考えるのか、論拠・理由を記述した。

1段階目のグループワークでは、エキスパート学習として、賛成派と反対派に分かれ、それぞれが理論武装を行った。賛成・反対の根拠や理由を共有して整理し、明確にしたり、想定される反対の立場からの意見に対する反論を考えたりした。2段階目のグループワークでは、ジグソー学習として、賛成派と反対派が混ざった班を構成し、討論を行った。そのうえで、各班でどのような議論が展開されたか、グループワークでの話し合いの要点を各班の代表者がクラス全体に向けて発表した。授業終了後には、「授業感想・振り返りコメント」を個人で考えて記述し、Web上で提出した。

3-4　授業方法の留意点

賛成か反対かなど、二択で学習者に自分の意見を持たせる授業方法の利点は、意見が二分されるようなテーマを上手に設定できれば、40人を超える大学などの授業でもペアやグループを構成することができ、討論が実施できることである。また、自分の意見を持たせたうえで討論を行うので、学習者が主体的に授業に参加できる。他方で、こうした授業方法を実践する際には、留意すべき点がある。それは一般的なディベートとは異なり、賛成か反対かの立場を教師が指定せず、個人に立場を選択させるがゆえに、人数が賛成派と反対派のどちらかに偏る可能性があることである。

授業計画段階での見立てとしては、中高生の頃、体育祭に積極的に参加し、体育祭という行事に充実感を抱いた経験がある者は組体操に対しても比較的肯定的な意見を持っているのではないか。体育祭にあまり積極的に参加せず、体育祭に対して楽しかった思い出がないという人や組体操を経験していない人は、組体操に対して比較的否定的な考えを持っているのではないか。このような仮説のもと、賛成派と反対派の人数を想定し、履修者の学部学科の専門性も考慮して、授業で配布するワークシートや資料を作成した。ワークシートは表3の課題を記載したものを配布した。

考慮すべき点に記載した条件は、当然、実際には学校ごとに異なるであろう。実際の学校をモデルに、より現実に即した条件を再現できれば望ましいのかもしれないが、そこに拘るよりも賛成派と反対派のどちらか一方に人数が偏ってしまう事態を避けることを優先した。それは、人数が極端に偏ってしまった場合、エキスパート活動においては、少数派が同じ立場の人の意見をあまり聞けずに根拠を固めることができないからである。また、ジグソー活動においては、多数派が数の力で押し切ってしまうことが懸念されるためである。なるべく一人ひとりが平等に発言していくような進行をすると、どうしても多数派の側の発言回数が多くなってしまうことも懸念される。

表3　ワークシートに記載した課題例

研究課題：体育祭の種目として、組体操を行うべきか？　それとも、行うべきではないか？　下記の「考慮すべき点(1)～(3)」を検討したうえで、教員の立場にたって考え、職員会議で提案する結論と論拠をまとめよう！　組体操の実施／不実施を他学年の教員や管理職、生徒や保護者に対して、どう説明するか？
考慮すべき点：
(1) 組体操は軽傷～重傷まで様々な事故が生じるリスクがあり、学校側の指導上の過失を認めた判決も出ている。
(2) 組体操の事故が新聞等で報道され問題となるなか(資料①)、教育委員会は事故防止のための調査や通達を行っている。こうしたなか、自校での事故は防ぎたい。管理職は組体操の実施について、やや慎重な姿勢を示している。その一方、学校の伝統行事として、理解を示している教員は多い。また、とくに前向きな教員は、組体操の実技研修会に参加するなどしている(資料②)
(3) 体育祭に参加する生徒たちは組体操をやりたがっている生徒が多い。地域の人は組体操を楽しみにしている(資料③)

多数派と少数派に分かれてしまうことで、有意義な話し合いにならないケースは避けたい。すなわち、賛成派と反対派で真っ二つに意見が割れるような、両者が拮抗するような状況が望ましい。このように考えたとき、考慮すべき点の(1)～(3)についてどのように条件設定するかがポイントになる。たとえば、(2)の「管理職は組体操の実施について、やや慎重な姿勢を示している」の箇所である。「やや慎重な姿勢を示している」とするのか単に「慎重な姿勢を示している」のかによって、賛成派と反対派の人数比は変化しうる。同様に、「学校の伝統行事として、理解を示している教員は多い」の箇所も、単に「理解を示している教員は多い」とするのか、「なかには理解を示している教員もいる」とするのかによって、人数比は変わってこよう。(3)の「体育祭に参加する生徒たちは組体操をやりたがっている生徒が多い」の箇所も同様である。「組体操をやりたがっている生徒が多い」(そうではない生徒もいることが示唆される)とするのか、単に「生徒たちは組体操をやりたがっている」とするのか、「なかには組体操をやりたがっている生徒もいる」(大半の生徒は前向きではないことが示唆される)とするのかによって、意見の割合が変わってくると予想される。

加えて、配布資料のバランスにも留意する必要がある。具体的な配布資料としては、組体操の事故件数や高さ制限の動きを報道した新聞記事[3]、組体操についての肯定的な市民の声を報道した新聞記事[4]、組体操の技術指導書を執筆した著者へのインタビュー記事[5]を配布した。近年は、組体操の危険性が社会的に認知され、組体操を実施しない学校や中止した学校の数も増えてきている。体育祭で組体操を経験したことがなく、代わりに創作ダンスなどを経験したという履修者も少しずつ増えている。そうなると、組体操反対派に意見が偏ってしまうことが懸念される。そのため、「とくに前向きな教員は、組体操の実技研修会に参加するなどしている」(資料②)を加えることで、組体操賛成派が根拠にできる資料を増やすこととした。組体操の事故の危険性を強調する資料を多く配布するのか、組体操の教育的意義や教育効果を論じた資料を多く配布するのかによっても、賛成派と反対派のバランスは変わってくると考えられる。

4. 教職課程履修者の体育祭(組体操)と話し合い活動についての認識

本節では、教職課程履修者の体育祭の組体操と話し合い活動についての認識を明らかにするため、授業が終了した後、授業時間外にMicrosoft Formsを用いて履修者がWeb上に提出した「授業感想・振り返りコメント」を分析する[6]。「授業感想・振り返りコメント」は過去2年間分の計4クラスを対象とした。

4-1　賛成派・反対派の人数と割合

組体操の賛成派と反対派はどのような割合で存在し、賛成または反対の理由として、どのような根拠を挙げているのだろうか。集計結果を示したのが表4である。表4から賛成派と反対派の人数は、履修者の全体でみると

拮抗していることがわかる。しかし、クラスによって賛成派と反対派の人数に偏りがあることも明らかになった。

同じ配布資料を教材としたにもかかわらず、クラスによって賛成派と反対派の人数に差が生じたのは、履修者の所属学部・学科の違いなどが影響していると考えられる。とりわけDクラスは履修者が少なく、偶然にもその年度はクラス全員が同じ文科系の教科の免許取得を目指していた。そのことが影響したのか、賛成派は0人で全員が反対派であった。このクラスでは、筆者が他のクラスで出た賛成派の意見を紹介しながら、反対の立場の意見への反論を考えさせる形で話し合い活動を行った。また、養護教諭の課程を履修している学生が参加しているクラスも比較的反対派の人数が多かった。養護教諭は怪我をした際に手当をする立場であるため、怪我のリスクがある学校教育活動に対しては一般の教師よりもより慎重で敏感になることが予想され、こうした姿勢が反映されたためではないかと思われる。

表4　組体操の賛成派・反対派の人数とその割合

	賛成の人数	反対の人数	合計(回答者数)
Aクラス	7人(35％)	13人(65％)	20人
Bクラス	10人(62.5％)	6人(37.5％)	16人
Cクラス	18人(69.2％)	8人(30.8％)	26人
Dクラス	0人(0％)	5人(100％)	5人
合計(回答者数)	35人(52.2％)	32人(47.8％)	67人

(筆者作成)

4-2　賛成派・反対派の主張とその根拠

(1)賛成派の主張とその根拠

賛成派はどのような理由で、組体操に賛成しているのだろうか。賛成派の理由を集計したところ、表5に示した結果が得られた[7)]。賛成派の理由として、もっとも多くみられたのは、組体操によって、責任感やコミュニケーション能力などの資質・能力が育まれるということである。また、組体操でしか得られない経験があるという前提に立ち、達成感や成功体験が得られるなど、子どもが大きく成長する機会であることも多く挙げられていた。これらの意見は、組体操ならではの教育的意義や教育効果が存在するという考えが背景にある。それゆえに他種目では代替しがたいと考えるのである。さらに、ジグソー学習での自説への批判に対する反論を考えていくなかで、マットを敷いたり、プロテクターをつけたりするなど、安全面に配慮すれば実施できるとする意見も多くみられた。同様に、組体操の規模を小さくすればリスクを縮小できるとする意見も、安全に実施できる方法を模索し、組体操反対派を説得しようとする過程で生まれた意見である。その他には、生徒自身が組体操の実施を希望しているからそれを尊重すべきであるといった意見、そして家族(保護者)や地域の人が期待しているからといった意見もみられた。

(2)反対派の主張とその根拠

では、反対派の方はどのような理由を挙げたのだろうか。反対派の意見も賛成派と同じ手続きで集計した。その結果、もっとも多かったのは、組体操によって得られるリターンに対して、大きな怪我や後遺症、最悪の場合は命の危険があり、リスクのほうが高すぎるとする意見である。安全を保証できず、事故防止について100％完全な対策ができないから実施すべきではないという意見もみられた。これらは、組体操には他の種目にはない大きなリスクがあることを重視した意見である。その一方で、組体操で得られる教育効果に関しては、反対派は低く見積もる傾向があり、同様の効果は他の種目でも得られるという考えのもと、他の種目で代替可能だからという理由も多く挙げられていた。さらに、組体操は身体的特徴や体格差で上か下かなどの配置が決まってしまうため平等ではなく、下になった生徒がより高いリスクを負うことになるため不平等であるとする意見もみられた。

表5　賛成派の理由

賛成の理由	クラス				合計
	A	B	C	D	
資質・能力が身につく(協調性、責任感、チームワーク、団結力、身体能力、コミュニケーション能力、など)	5人	7人	6人	0人	18人
組体操でしか得られない経験(達成感、成功体験)が得られる、子どもが成長する	3人	7人	4人	0人	14人
安全面に配慮して実施すればよい(マットを敷く、教員を配置する、プロテクターをつける、など)	2人	6人	5人	0人	13人
組体操の規模を小さくすればリスクを縮小できる	2人	4人	3人	0人	9人
他競技も怪我のリスクがある(組体操だけが危ないわけではない)	0人	6人	3人	0人	9人
伝統行事、体育祭の華だから	4人	0人	5人	0人	9人
生徒の希望を尊重すべき	2人	2人	4人	0人	8人
家族(保護者)や地域の人が期待しているから	4人	2人	2人	0人	8人
練習で怪我のリスクを下げ、防止できるから	1人	0人	4人	0人	5人
自分の経験から(楽しかったから、良さを知っているから)	3人	0人	1人	0人	4人
同意を得、任意参加なら実施してもよい	1人	0人	2人	0人	3人
その他	0人	0人	3人	0人	3人

(筆者作成)

表6　反対派の理由

反対の理由	クラス				合計
	A	B	C	D	
リターンに対してリスクが大きい(怪我、後遺症、命の危険)	12人	3人	11人	2人	28人
他の種目で代替可能	6人	1人	8人	1人	16人
安全を保証できない(事故防止の完全な対策ができない)	1人	4人	2人	0人	7人
身体的特徴や体格差で配置が決まるため不平等	5人	0人	0人	2人	7人
学校や教師の負担	0人	0人	4人	0人	4人
規模を小さくして実施しても達成感が得られない	2人	1人	1人	0人	4人
生徒の体力を考慮して	0人	0人	1人	0人	1人
参加したくない生徒の意思は尊重すべき	0人	0人	1人	0人	1人
保護者からのクレームの可能性	0人	0人	1人	0人	1人
任意参加であれば反対(参加しなかった生徒への悪影響の懸念)	0人	0人	1人	0人	1人
条件付き(同意、生徒の意思)で実施に賛成	1人	1人	0人	0人	2人
その他	4人	1人	2人	1人	8人

(筆者作成)

4-3　ジグソー学習によって生成した意見

分析の結果、ジグソー学習を行ったからこそ生成したであろう意見が確認された。第1に、賛成派と反対派の折衷案である。たとえば、どうしても行いたい人たちは有志で組体操を行えばよいという意見や、組体操を希望制にして、参加したい生徒と参加したくない生徒、両者の意思を尊重しようとする意見である。これらの意見の特徴は、有志や希望者のみで組体操を行うことで、賛成派も反対派も納得できるとしている点である。保護者に同意書を貰い、同意が得られた生徒だけ参加すればよいという意見も、参加しない生徒を許容する、全員参加で

はなくともよしとする意見である。

第2に、規模を縮小するなどのリスク軽減を考えた現実的な実施案が出てきたことである。たとえば、ピラミッドやタワーなどの規模を縮小し、安全面に配慮して実施すればよいという意見である。一方、規模縮小案に対しては、反対派の意見として、規模を小さくして実施しても達成感が得られないという意見もみられた。これは規模を縮小すれば安全に実施できるとする賛成派の主張に対して、それでは難しいことに挑戦するからこそ得られる組体操ならではの達成感や成功体験が得られず、実施する意味があるのか、であれば他種目でもよいのではないかという主張である。ジグソー学習によって賛成派と反対派の両者の意見を検討し、吟味したからこそ出てきた意見だといえる。

第3に、ジグソー学習によって認識が変容し、履修者が当初の意見とは違った意見を持つようになったことである。たとえば、組体操で得られるものは、創作ダンスなど組体操以外でも得ることができるのではないかという意見に触れたことで、当初は組体操を行うべきだと考えていた履修者が意見を変化させ、組体操を行うべきではないという意見を持つに至った者がいた。また、大学で本格的にスポーツに取り組んでいる他の履修者から組体操によるリスクを聞き、実施すべきではないという意見に変わった者もいた。いずれの場合も、自分とは反対の立場の意見に触れたことで、自身の意見を変化させたのである。とくに後者の事例は、スポーツ科学や体育学などを専門に学修している履修者が、ジグソー学習のなかで自身の専門性を活かした話をし、それに他学部の履修者が影響を受けたことで、このような認識の変容が齎されたと考えられる。

5. おわりに

ここまで、ジグソー法を応用した体育祭の組体操についての話し合い活動を事例に、「特別活動論」における授業実践について報告するとともに、話し合い活動を行う意義や、その際の授業方法について考察してきた。

「特別活動論」で話し合い活動を実践する際には、賛否両論がある内容を題材として取りあげることが効果的であるが、その際には意見の偏りに注意するなど、授業方法にも留意すべきである。本稿で扱ったような、履修者が主体的に立場を選択し、賛成派と反対派に分かれるジグソー学習を展開するには、ある程度クラスの人数が多い方が多様な意見が生成し、賛否両論どちらの意見も十分に検討される可能性が高まると思われる。また、ジグソー学習によって生成した意見を検討した結果からは、組体操をテーマにしたジグソー学習を行う際には、可能であれば多様な学部学科の履修者が参加するなかで実施したほうが、より多様な論点が生まれたり、さまざまな観点からの検討が促されたりして、話し合い活動の効果が高まることが示唆された。

「特別活動論」の話し合い活動で扱う内容や題材については、今後検討が必要である。コロナ禍では体育祭自体が中止になったり、規模を縮小したりしたため、それを機に体育祭の種目も見直されてきた。全国的な傾向として、組体操を実施しない学校が増えている現状もある。現実社会の情勢としては、組体操肯定派よりも、組体操否定派の立場から、不実施を決断する学校が増えてきている。組体操を実施しない学校が大半になれば、もはやそれは賛否両論のある題材とは言えないだろう。より社会的な関心を集め、議論の的になっているテーマで、かつ教職科目のなかで実践する話し合い活動の題材として適切なものがあれば、それを採用していくことが教職課程履修者の資質・能力の向上のために必要だと考えられる。

【注】

1)「プロフェッショナル仕事の流儀　第46回　人の中で人は育つ　中学教師・鹿嶋真弓」のDVDを視聴した。

2) 前田善仁，関口洋美［編著］(2020)『中学生・高校生のこころと特別活動』，東海大学出版部.

3)「組み体操 高さ制限の動き…事故年8000件超，禁止する自治体も」2016年2月23日，読売新聞朝刊.

4)「著者インタビュー 組体操の魅力はズバリ「感動」だ！」明治図書Online　教育Zine.
https://www.meijitosho.co.jp/eduzine/interview/?id=20140413(2024年9月1日閲覧)

5)「みんなの広場」組体操に教えられた「支え合い」2022年6月6日，毎日新聞朝刊.

6) 授業感想や授業の振り返りを分析して教職科目について考察した論考として、桜田京子(2023)「「教職論」を通じ

た一考察―教職を目指す学生たちの振り返りから―」,『東海大学資格教育研究』第２号，pp.73-83.がある。筆者の授業における「授業感想・振り返りコメント」の質問項目は、「体育祭で組体操を行うべきか？　行うべきではないか？　２回のグループワークでの話し合いを踏まえて、自分の主張とその論拠(理由)を記述してください。」という内容である。記述から賛成・反対の立場と、その理由として挙げられている要素を抽出して集計した。

7) 理由のカウントの仕方は、一人の履修者が複数の理由を挙げている場合も少なくなかったため、複数の理由を挙げている場合は、それぞれカウントし、各カテゴリーに計上した。

引用・参考文献

内田良(2016)「学校管理下の組体操事故―巨大化・高層化のリスク」,『スポーツ健康科学研究』，38，pp.13-23.

今野紀子(2017)「特別活動の指導法―合意形成・意思決定のための話し合い活動」,『東京電機大学総合文化研究』，15巻，pp.189-192.

桜田京子(2023)「「教職論」を通じた一考察―教職を目指す学生たちの振り返りから―」,『東海大学資格教育研究』第２号，pp.73-83.

柴沼俊輔，丸山剛史(2017)「大学教職科目「特別活動論」の教育実践記録―人間関係形成と自治的活動を中心として―」,『宇都宮大学教育学部教育実践紀要』，第３号，pp.323-326.

鈴木秀人，佐藤善人(2016)「学校教育に見られる「伝統」の継承に関する研究―運動会・体育祭に見られる「組体操」を焦点に―」,『平成28年度広域科学教科教育学研究成果報告書』.

曽山和彦(2008)「構成的グループ・エンカウンターを取り入れた参加型授業に対する学生の意識と評価」，京都大学高等教育研究』，第14号，pp.37-43.

田代裕一(2016)「「特別活動に関する科目」の実践研究―教師教育におけるアクティブラーニングの意義と課題―」,『西南大学人間科学論集』，第12巻，第１号，pp.147-190.

津村敏雄(2018)「技能統合型のリーディング指導の研究(2)：「ジグソーリーディング」による授業実践」,『東洋学園大学紀要』，26巻，２号，pp.139-163.

東京大学CoREF　自治体との連携による協同学習の授業づくりプロジェクト(2019)『協同学習　授業デザイン　ハンドブック　第３版―知識構成型ジグソー法を用いた授業づくり―』

文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29年３月告示)解説　特別活動編』，東山書房.

文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年３月告示)解説　特別活動編』，東京書籍.

藤田優，北尾美香，植木慎悟，藤原千恵子(2018)「ジグソー法を取り入れたアクティブラーニングに対する学生からの評価：小児看護学演習科目における看護過程展開の実践報告」,『日本看護科学会誌』，Vol.38，pp.237-244.

前田善仁，関口洋美［編著］(2020)『中学生・高校生のこころと特別活動』，東海大学出版部.

益川弘如(2021)「アクティブラーニングの技法」，令和３年度大学図書館職員長期研修資料.

益川弘如(2016)「誌上シンポジウム　知識理解と資質能力育成を同時に実現するジグソー法の理論と実践」，日本薬学会『薬学雑誌』，136巻，３号，pp.369-379.

溝上慎一［監修］，安永悟，関田一彦，水野正郎［編著］(2016)『アクティブラーニングの技法・授業デザイン』，東進堂.

森圭広，音山若穂(2022)「対話を中心とした特別活動の指導法に関する一実践―学級や自己の課題を見つけ話し合い解決しようとする児童の育成―」，群馬大学教育実践研究，39巻，pp.235-244.

［Practical Report］

A Report on the Practice of Discussion Activities in the Teaching Subject "Theory of Extra Curricular Activities"

A Case Study of Jigsaw Learning about Group Gymnastics at a Sports Day

Daisuke Fujii